



この届出は、入所している施設を通じて提出してください。

教育・保育施設等退所（園）届・未入所（園）届
保育施設延長保育利用中止届・未利用届

広島市長
広島市 福祉事務所長

		届出年月日 令和 年 月 日	
届出保護者住所		届出保護者氏名	
広島市	区 大字 番地 町 丁目 番 号 ☎ () - ()	(こどもとの続柄)	
施設名	こどもの氏名及び生年月日 (平成・令和 年 月 日生まれ)		
届出の内容 (該当する番号に○を付け、必要事項を記入してください。1又は2に該当する場合には、3及び4の記入は不要です。)			
以下のとおり届け出ます。 併せて、1及び2に該当する場合には、他の保育園等に転園する場合を除き、子どものための教育・保育給付及び子育てのための施設等利用給付認定の解除を申し出ます。			
1 上記施設へ入所しないこととします。(未入所届) 2 令和 年 月 日で上記施設を退所します。(退所届) 3 上記施設での延長保育を利用しないこととします。(延長保育未利用届) 4 令和 年 月 日で延長保育の利用をやめます。(延長保育利用中止届)			
届出の理由 (該当する番号に○を付け、必要事項を記入してください。)			
1 転居(転居先 市外・市内) 2 不要となった。 3 保育所等へ転園 4 幼稚園等へ転園 5 その他 ()			
支給認定証の返却について			
支給認定証の交付を受けている場合には、この届出に支給認定証を添付し、返却してください。 認定証を紛失されている場合は、□にチェックをしてください。			
☐ 認定証を紛失しました。見つかった場合は、直ちに返却することを誓約します。			
※ 施設等利用給付に係る「認定通知書」は返却していただく必要はありませんが、退所日付で認定は解除となります。退所日以降に認可外保育施設等を利用されても施設等利用費の給付対象にはなりませんので、ご注意ください。			

※ここから下は、保護者の方は記入しないでください。

保護者の方から本届出書の提出があった場合は、施設長の押印または署名のうえ、施設型給付に移行していない幼稚園については幼保給付課へ、それ以外の施設は区福祉事務所へ送付してください。
また、必要に応じて施設控えとしてコピーをとっておいてください。

